

中小企業・小規模事業者の皆様へ
「働き方改革関連法」が施行されています!対応はお済みですか?

令和7年度 厚生労働省 委託事業

群馬働き方改革推進支援センター

事業主の皆様を**無料**で**支援**いたします。

以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

人材不足対応
(育成含む)

生産性向上で
賃金アップ

業務効率化から
始めたい

同一労働同一賃金!
よくわからない

運輸・建設業の
2024年問題!
どうしたら良いの?

時間外労働の
上限規制

活用可能な
助成金

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

悩める経営者のチカラになります!/ ワン・ストップ **無料相談**

無料

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し
課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・講師

気軽に参加いただけるWEB
セミナーを多数用意しております。

無料

常駐相談

当センター内で電話相談や
来所者相談を行っています。



中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

群馬働き方改革推進支援センター

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町528-9 群馬県社会保険労務士会 内
受付時間:月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

電話

0120-486-450

E-mail

gunma@workstylereform.net

ファックス

027-226-1524

ホームページ

働き方改革推進支援センター

*当センターには専用駐車場もございます。来所の際、ご案内致します。
*実施期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日

裏面は無料出張相談申込票になっております。FAXでもお申込みいただけます。

**働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業の
事業主を専門家が無料でご支援します！**

ご希望の日時に対応



 **0120-486-450**

 gunma@workstylereform.net

右記の二次元コードを
スマホで読み取り
フォームを入力してください。



相談申込書（以下を記入の上FAXでお送りください）



027-226-1524

申込日: 年 月 日

[illegible]

※本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。